

令和3年9月15日

保護者様

水戸市立見川中学校長 川原井 勝雄

冬服（制服）への衣替えについて

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより、本校の教育活動につきまして、ご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本校では10月から翌年の5月までの間、下記のとおり冬服への衣替えを行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 期 間 〈冬服の期間〉

令和3年10月1日（金）～令和4年5月31日（火）

2 服 装

(1) 冬季の服装は、夏季の服装に上着を着用した型とします。

男女とも標準型を着用します。

(2) 清掃時は原則、体操服とします。

(3) 今回から冬服着用時に記名章は、従来通りに縫い付けをしても、しなくてもよいものとします。縫い付けをしない場合には、登校後に教室保管のクリップ付きの記名章を付け、下校時に外して教室保管とします。

3 その他

(1) お子さんに配付してあります生活ノート「飛翔」の131ページに、本校の制服について記載されていますので、詳細についての確認をお願いいたします。

(2) 衣替え移行期間として、9月27日(月)～10月8日(金)までは気温等の気象条件を考慮し、冬服及び夏服のどちらで登下校してもよいこととしております。各家庭で判断をし、制服の着用をお願いいたします。

(3) 3年生は受験を控えておりますので、成長のため短くなってしまったズボンやスカートの丈出しについても、よろしくをお願いいたします。

(4) 体育祭当日までは、お子さんが持参している水筒の中身をスポーツドリンク可とします。

－問い合わせ先－

水戸市立見川中学校

生徒指導主事 鈴木 義雄

029-241-2309